

中志段味組合だより

発行
名古屋市中志段味
特定土地区画整理組合
電話 052-736-5030
FAX 052-736-5031

新年のごあいさつ



組合長 河本 守彦

新年あけましておめでとうございます。旧年中は当組合の区画整理事業にご協力いただき感謝申し上げます。

さて新しい年の初めにあたりまして、当組合事業の最近の動きについて、報告させていただきます。

工事の状況としては、都市計画道路志段味環状線(北部)、2号調整池、(仮称)野添川2号橋等の整備を、平成二十八年度末までの完成に向けて進めております。

一方、事業費のほとんどの収入源を占める金融機関からの借入額は、百億円を超える状況となっております。

また、十二月に配布した組合ニュースでもお知らせしたとおり、平成二十五年度からコンサルタントに委託してきた事業計画の見直し検討の中間報告を受け、今後、抜本的な事業計画の見直しに向けて取り組んでいくこととなりました。

名古屋市中からはこのような状況に対し、事業収束に向けてできる限りの支援に務めていただけると聞いておりますので、今後、速やかに収支不足を解消し、事業を早期に完了するため、理事一同、一致団結して見直しに取り組んでまいります。

組合員の皆様方には、ご心配をおかけしており大変申し訳なく思っておりますが、この状況を乗り越えていくためには、皆様のご協力が不可欠と考えておりますので、なにとぞ、ご理解をよろしく願います。

総代説明会を開催しました

平成二十八年十一月十三日(日)にサイエンス交流プラザにおいて、総代五十三名、監事三名が出席し、事業見直しにかかる説明及び質疑応答を行いました。

なお、説明の概要は十二月に配布した組合ニュースに添付した資料をご覧ください。

■ 主な質疑応答

Q 事業見直しの検討体制の中で、専門家とは誰か。

A 全国で収支不足の区画整理事業の解決にも尽力している一般社団法人全日本土地区画整理士会や、大幅な事業見直しの業務経験のある区画整理コンサルタントを考えております。

Q 高低差を解消するために擁壁の整備をすると建物移転が増えるのではないか。そのままよい。わざわざ移転を増やす必要はない。

A 擁壁を整備せず建物移転も生じない現状の整備水準のままよいということを経営者の総意として納得されれば問題ありませんが、擁壁を設置することとした場合には、公平性の観点から必要な箇所全部に擁壁を設置することを想定する必要があります。今回は、その場合いくらかかるのかを試算したものであり、これだけの擁壁を全て整備しなければならぬということではありません。

Q 本区画整理事業は二十年間やるべきことをやっていない。無理に始めたものであり、今後も完了の見通しが無い。組合を解散して、責任ある名古屋市中に事業を返上してほしい。

A 既にある程度の工事や移転が進んでおり、登記と現地が違っている状況です。また、現状回復も困難なため、事業見直しを行って事業を完了させていくことが絶対に必要です。名古屋市中に事業を引き継ぎ公共団体施行とすることについては、借入金残額が多いなど課題が多く、非常に難しいと考えています。

Q 事業として破綻している状態と考えられるので解散するべきではないか。その際の方法も検討していくべきである。

A 前述のとおり、ここで事業をやめることは非常に困難です。また、現時点で破綻しているわけではございません。これから組合事業を収束させることに重点をおいて見直しをしていきます。



総代説明会の様子

【裏面上段につづく】

Q 国からの補助金が二年間停止になるといふことであるが、都市計画道路の工事も止まるのか。

A 新たな事業計画を策定後に、補助金の交付が再開される予定となっております。補助金は、使用できる使途が決まっており、都市計画道路は、ほぼ全額を補助金で執行することができます。そのため、補助金が停止される間は、都市計画道路の工事を行わない方が良く考えております。金融機関からの借入状況等にもよりますが、必要に応じて組合単独費での工事は可能と考えております。

Q 事業計画変更で平成三十年度までかかるというのは長すぎるのではないかと。

A 新たに設置した事業推進会議の中で、市とも一緒に検討し、できる限り早期に事業計画変更ができるよう努力していきます。

Q 過渡期が多いということであるが、それを無くせるように計画を変更すればよいのではないかと。

A 建付地の場合は減歩分の土地面積を減らすことができない場合が多く、現状の面積を維持しなければなりません。そのため過渡し面積が多くなっております。このことにつきましては、今後、事業計画や仮換地の変更を検討する中で併せて考えていきます。

Q 再減歩については、今後あり得るのか。

A 今後、名古屋市等へ支援をお願いしていくことになれば、組合の自助努力も必要となってくるかと考えており、再減歩も検討の一つとなります。

Q 事業期間が三十年延びて五十年になるのは認められない。今さら、事業費が不足するので見直すということでは納得できない。公社としてはどのように考えているのか。

A 公社としては、困難性や社会状況の変化に対応すべく最大限努力してまいりましたが、現状では組合の負担を最小限とできるよう計画の見直しに取り組んでいくことが重要と考えております。

現在の工事状況

(平成29年1月時点)



2号調整池(その2)及び20期排水路



都計志段味環状線(その6)



野添川2号橋(上部工)及び6期区画道路



野添川2号橋(下部工)【完了】



都計志段味環状線(その5)【完了】



5期区画道路



都計志段味環状線(その7)



野添川旧橋撤去



2号調整池(その1)及び17期排水路【完了】
7期区画道路



21期排水路



都計下志段味線暫定整備(その1)【完了】

■大規模商業施設に関する報道について
年末年始に、テレビ等で大規模商業施設についての報道がなされましたが、当組合としては引き続きユニと交渉をしているなかで、新たな企業の紹介を受けましたが、具体的に決まったことは何もありません。今後の状況については、適宜お伝えしてまいりますので、よろしくお願い致します。

■報告事項
平成二十八年度上半期決算に係る定期監査が平成二十八年十一月二十五日(金)に組合事務所において行われました。平成二十八年十二月七日(水)の役員会におきまして、三名の監事を代表して三宅豊毅監事より、「収支決算書、事業報告書、財産目録、金銭の収支及び証拠書類等の整理は正確であり、その事務処理および事業の執行状況も適切であると認めます。」との報告がありました。